

SMBC News Letter

“Climate Change & Carbon Finance”

三井住友銀行ニュースレター
「気候変動と排出権取引」

Vol.26

April 2010



SMBC SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

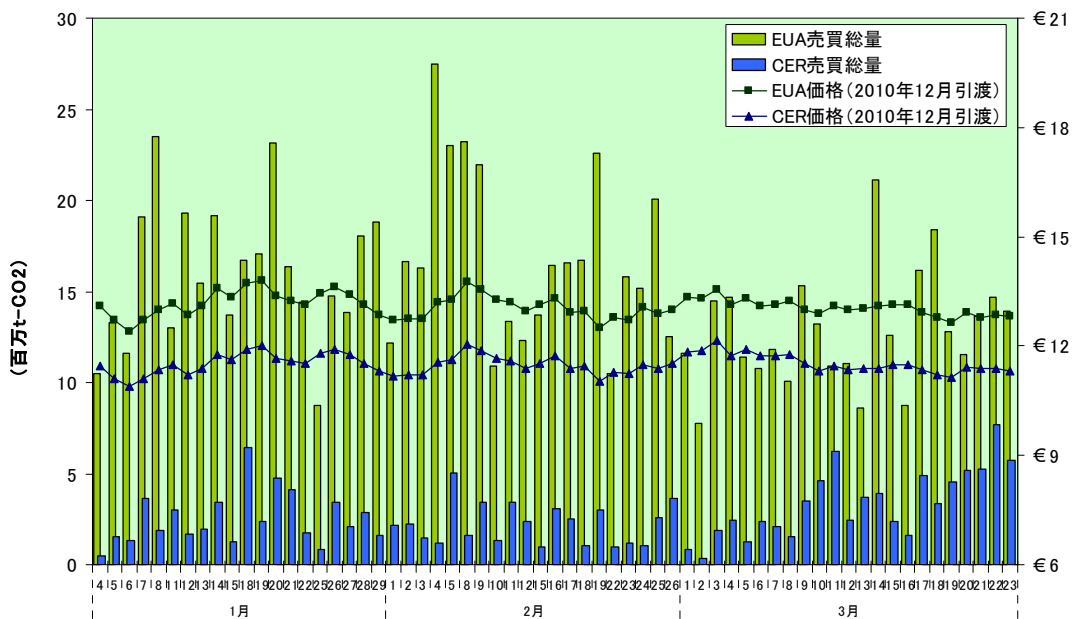
三井住友銀行ニュースレター 「気候変動と排出権取引」

SMBC News Letter “Climate Change & Carbon Finance”

Contents

1. 排出権価格情報 p3
2. News & Topic p4
3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～ p5
カーボンオフセットプロバイダーが見る日本のカーボンオフセット④
4. 寄稿② ～JRI’ s EYE～ p6
太陽光発電の買い時は今年・来年・再来年？
< Information > p7

1. 排出権価格情報



*EUA 価格(2010年12月引渡)とは、2010年中にEUAが各企業へ配分され、年末に現物の企業間移動が為されるEUAの価格である。

出典：ECX公表データからJRI作成

*CER 価格(2010年12月引渡)とは、2010年末に現物の企業間移動が為されるCERの価格である。

2010年3月の排出権価格は、EUA 価格・CER 価格共に、様子見・軟調傾向であった。前半は、ポーランドの2010年分の国内割当が当面実施されない見通しとなったことで、同国の企業が一時的に市場からの調達を増やすとの見方が台頭し、3月3日に排出権価格はEUA€13.54、CER€12.14まで上昇した。

月の半ばに、ハンガリーなどの一部の欧州加盟国が企業から償還されたCERを第三国に転売する懸念が、排出権価格に強い下方圧力を加える要因となり、3月19日にEUA€12.66、CER€11.15まで下落した。その後、償還済みCERが欧州排出権取引制度では再利用できないことが改めて認識され、未償還のCERに対する買い意欲が回復した。

月の後半は、ギリシャやポルトガルの財政悪化が報じられたことを受けて、この先の景気回復に対する悲観が強まったことが、主な下落要因となった。また、欧州加盟国の2009年の排出量統計の発表を4月1日に控え、買い手の多くが様子見の姿勢を維持したことも下方圧力として働いた。

注：排出権価格は、EU-ETSのみで利用できるEUAとEU-ETSおよび日本を含む京都議定書の目標達成に利用できるCERがあります。日本で売買されている排出権の大半がCERです。データを利用している排出権取引市場のECXにおいて、2008/3/14よりCERの取り扱いを開始した事から、2008年4月号よりCER価格とそのCER価格に影響を与えるEUA価格をご紹介します。

2. News & Topic

① 東京都の環境確保条例開始、工場・ビルのCO2削減を義務化 (2010/4/1)

東京都は4月1日に施行した改正環境確保条例で、エネルギー消費量が原油換算で年1500キロリットル以上の都内のオフィスビルや工場などにCO2排出量の削減を義務付ける。オフィスの場合、JR東京駅前の丸の内ビルディングなど、おおむね延べ床面積3万平方メートル以上の物件が対象となる。

削減義務は、ビルは5年間毎年8%削減、工場は6%削減を求められており、トップレベル事業所になれば、削減は軽減される。

削減を達成できない場合は、排出量取引が必要になる。新丸の内ビルディングは、既に青森県の風力発電所の電気を使い始めるなど準備をはじめた。

② 省エネ法本格始動、環境配慮型店舗の動きが広まる (2010/4/6)

新年度を向け、平成20年度改正の省エネ法対応が各社で本格化してきた。大手コンビニエンスストアチェーンのセブン・イレブン・ジャパンは、以前より東京都多摩市や京都市などで実施していた環境配慮型店舗の普及・展開を開始する。発光ダイオード(LED)照明や太陽光発電など日本が得意な省エネ技術を集めた国際標準店舗を開発、5年間で世界約2万店に導入を計画している。店の消費電力を最大3割(年約90万円)抑制し、二酸化炭素(CO2)排出の削減にもつながる。

今までのチェーンストア各社でおこなっていた環境配慮型店舗の位置づけは、数年先を見据えて、最新鋭の設備を試しに導入し、設備をチェーンで普及させる際に問題がないか確認することを目的としていた。今回、省エネ法の本格始動等を背景に、普及という一歩進んだ展開をみせはじめている。

③ 経済産業省がエネルギー基本計画案をまとめ、公表 (2010/4/19)

4月19日に経済産業省は、平成42年までの国のエネルギー政策の指針を定める「エネルギー基本計画」の案をまとめ、公表した。

2030年までに海外の資源権益を含めたエネルギー自給率を70%(現在38%)まで高める目標を掲げ、家庭や運輸など「暮らし部門」のCO2排出量を半減させることなどを明記した。又、原子力発電所は2020年までに8基増設し、稼働率を85%に引き上げた上で、2042年までにさらなる新增設を行う。

3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～

カーボンオフセットプロバイダーが見る日本のカーボンオフセット④

今回は、カーボンオフセットプロバイダーへのインタビューをご紹介します。

会社名：ジーコンシャス株式会社

お名前：代表取締役 井手 敏和 様



(当社 HP : <http://www.gconscious.jp/>、CarbonPass についての HP : <http://carbonpass.jp/>)

Q1：カーボンオフセットについて、日本の現状をどう思われていますか？

A1：日本でのカーボンオフセットは2008年の京都議定書の実行期間の開始と共に始まりました。洞爺湖サミットの開催で**エコ関連の話題の一部としてカーボンオフセットを導入する企業が多く**、2008年にはヒット商品ランキングにも登場しました。欧州では2000年頃から取り組みが拡がりましたが、遅れて始まった**日本の市場規模の現状はまだ小さい**です。また、海外ではVERを用いたオフセットが主流で、排出権の種類や無効化の方法もまちまちであるため、**透明性や信頼性の確保が市場拡大とともに形成されていきました**。一方、日本では、京都議定書への注目も相まって、当初から**CERがオフセットのソースとして利用されているのが特徴**です。また、環境省も**オフセットのあり方についてのガイドラインを早期に制定し、市場整備に熱心に取り組ま**れました。そのため、ここ2年間、カーボンオフセット市場は**極めて健全に広まって**きたと思います。私が会長を務めるカーボンオフセット協会でも行動規範を制定し、カーボンオフセットプロバイダーとしての**透明性・健全性の確保に努めて**おります。もう一つの特徴は、日本では商品やサービスに付帯するタイプの取り組みが多いことです。ただ、そのオフセット費用を価格に転嫁するケースよりも、その企業の**CSR的な視点からの環境配慮型商品としてアピールするケースが多い**ようです。

Q2：貴社でご支援されたカーボンオフセット事業の事例を教えてくださいませんか？

A2：沢山の事例がありますが、紙面の都合上、3つだけ紹介いたします。

① 株式会社日本旅行様

国内旅行時の**移動（飛行機、電車、バス、船舶）で排出されるCO2を対象**にしたカーボンオフセット、海外旅行時の**自己活動支援型**メニューを販売しています。1旅行につき数トンのオフセットを実施します。

(関連HP : <http://www.nta.co.jp/eco/carbonoffset/>)

② ナカバヤシ株式会社様

カーボンオフセット付フラットファイル、カーボンオフセット付メモ帳を販売しました。**ファイル1冊、メモ帳1冊に付き、100g-CO2の排出権を付帯**しています。

(関連HP : http://www.nakabayashi.co.jp/service/news/detail.html?news_id=199&mode=view)

③ アmano株式会社様

カーボンオフセット付きiCカード・タイムレコーダーパッケージを販売。毎日の出退勤時刻を打刻する**「iCカード（iC P@CKカード）」一枚一枚に、2kg-CO2のカーボンオフセットを付与**しています。

(関連HP : http://timepack.amano.co.jp/ic/eco/eco_1.html)

Q3：カーボンオフセットの支援をされる際に気を付けていらっしゃる点がありますか？

A3：カーボンオフセットは、**企業が環境意識の高いお客様にアピールするための効果的なツール**であると考えています。単なるCSRではなく、**環境マーケティング、ロハスマーケティング**といった視点から、お客様の共感をどのように得るかというプログラムを企業の方と一緒に工夫しています。また、取り組みが新聞やメディアで掲載されると、**PR的にも投資対効果も高い**とお客様には喜んで頂きます。ただ、2008年のように導入しただけで記事になる時期は過ぎましたので、**より魅力的なプログラム開発が必要**です。

Q4：カーボンオフセットの将来について、どのようにお考えですか？

A4：政権が変わり、CO2削減キャンペーンも**「チームマイナス6%」から「チャレンジ25」へ**変わりました。新キャンペーンの6つのチャレンジの中に、CO2削減の取組を応援するという宣言があります。**カーボンフットプリントやカーボンオフセット商品を積極的に購入しよう**と、カーボンオフセット認証マークとともに紹介されており、宣言の一環として、オフセットに取り組む企業が増えていくと期待しています。個人や企業が自主的に取組むことは国民のエコ意識向上に繋がるので、**今後は様々な仕組みの中にオフセットが組み込まれていけば、より手軽に、カーボンオフセットを選択**できます。そうしてカーボンオフセットがエコ意識の向上に役立つ**国民運動の一つとして認知される**ようにステップアップして欲しいですね。

ジーコンシャス様から沢山のカーボンオフセット事例を紹介して頂きましたが、紙面の都合上、その一部のみをご紹介します。(インタビュー：三井住友銀行 金融商品営業部 酒井)

4. 寄稿② ～JRI' s EYE～

太陽光発電の買い時は今年・来年・再来年？

日本総合研究所 主任研究員 三木 優

先月・先々月と太陽光発電の買取制度に関係する話を進めてきた。3回連続の最終回である今回は、「再生可能エネルギーの全量買取に関するプロジェクトチーム」の買取オプション案を参考に、家庭や企業にとってどのタイミングで太陽光発電を購入すれば一番得するのかを考えてみたい。

政府の資料によると太陽光発電の買取価格については、住宅用については以下に示したように明確に買取金額が示されている。一方、発電事業を含む企業が設置する非住宅用の買取金額については示されていない。ただし、住宅用の太陽光発電以外の買取金額として、20円および15円が示されていることから、これが一つの参考となる。

導入主体	買取金額
住宅用	42円・35円/kWh
その他	20円・15円/kWh

住宅用の太陽光発電については、2010年度は48円/kWhで買取をされており、新しい制度が開始されると見込まれる2011年度あるいは2012年度になると買取価格が下落することになる。買取価格だけを考慮すれば、2010年度に太陽光発電を設置して、買取を始めてもらう方が得をすると考えられる。しかし、太陽光発電の収支計算には、時間の経過とともに変動する項目として買取価格の他に太陽光発電システム価格(イニシャルコスト)がある。太陽光発電システム価格は、生産量が2倍になると価格が20%低減することが経験的に確認されており、今後、導入量が増加することにより価格が安くなっていくと見込まれる。したがって、2010年度にたくさんの太陽光発電が設置され、太陽光発電システム価格が大幅に安くなるならば、買取価格が安くなったとしても2011年度あるいは2012年度に太陽光発電を設置した方が収支が良くなる。

太陽光発電システム価格次第で、どの時期に設置するのが得になるのかは異なってくるため、明確にいつが良いとお勧めすることは出来ない。しかし、太陽光発電の販売や設置に参入する事業者は増え続けており、早くも太陽光発電業界は製造から設置まで競争が激化している。競争が激しくなる中で、太陽光発電システム価格も徐々に下落してきており、特に購買力の強い大手のハウスメーカーでは、大幅に安い価格で販売しているところもある。価格が安くなる状況では、なかなか手を出しにくいのが、先々月の寄稿を参考に投資回収年数を計算し、10年以下になるのであれば、買い時と判断しても良いと思われる。

住宅以外の事業所・工場への設置についても、状況は基本的に同じであり、太陽光発電システム価格の下落と買取価格のバランスを見極めながら、設置を検討すべきである。

< Information >

第6回エコプロダクツ国際展（インドネシア・ジャカルタ）に、三井住友銀行も出展・参加

2010年3月4日～7日の4日間、アジア生産性機構、インドネシア商工会議所、インドネシア生産性本部の主催により、地球環境に配慮した製品やサービスなどを紹介するアジア地域最大級の国際環境展示会「第6回エコプロダクツ国際展」がインドネシア・ジャカルタのバライ・シダン・ジャカルタコンベンションセンターで開催されました。

今回の国際展は「緑の生産性—競争力強化を目指して」をテーマに掲げ、弊行を含め日系企業36社のほか、開催国インドネシアやフィリピン、タイ、マレーシアから合計164企業・団体が出展し、過去最多の出展者数を記録しました。また、出展ブース面積も3,240平方メートルと過去最大となりました。

開会式にはインドネシア政府からムハイミン・イスカンダル労働移住大臣とハッタ・ラジャサ経済担当調整大臣、日本からは塩尻孝二郎駐インドネシア日本国大使が来場し、弊行の北山会長がAPO 緑の生産性諮問委員会会長兼第6回エコプロダクツ国際展準備委員会委員長として、挨拶を述べました。また最終日には、ハッタ環境大臣が展示場を視察しました。4日間で90,004人ももの来場者があり、インドネシアにおける環境問題・環境ビジネスへの関心の高さを実感する連日の盛況ぶりでした。

国際展と併催された国際会議では、各界のリーダーや世界各国の環境専門家による講演やパネルディスカッションが実施され、インドネシアにおける再生エネルギーや森林再生、生物多様性、排出権ビジネス等の現状が再認識されるとともに、日本や海外における先進的な事例や、それらの発展のために金融機関が果たす役割について、活発な議論が行なわれました。

弊行も「気候変動と金融機関の役割」をテーマとしたセッションに参加し、アジアにおける排出権ビジネスの展望や弊行の取組について講演しました。



写真（左）会場でムハイミン・イスカンダル労働移住大臣に説明する北山会長

（右）講演を行うストラクチャードファイナンス営業部環境ソリューション室 中塚営業推進グループ長

（了）

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

このニュースレターは具体的な商品を説明するものではないため詳細を記載しておりませんが、元本保証の無いリスク性商品の購入や、ご売却、保有にあたっては、手数料等をいただきます。

リスク性商品には、各種相場環境等の変動により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むなどのリスクがあります。

リスク性商品を中途解約する場合は、ご購入時の条件が適用されず不利益となる場合があります。詳しくは、店頭の商品の説明書等を必ずご覧ください。